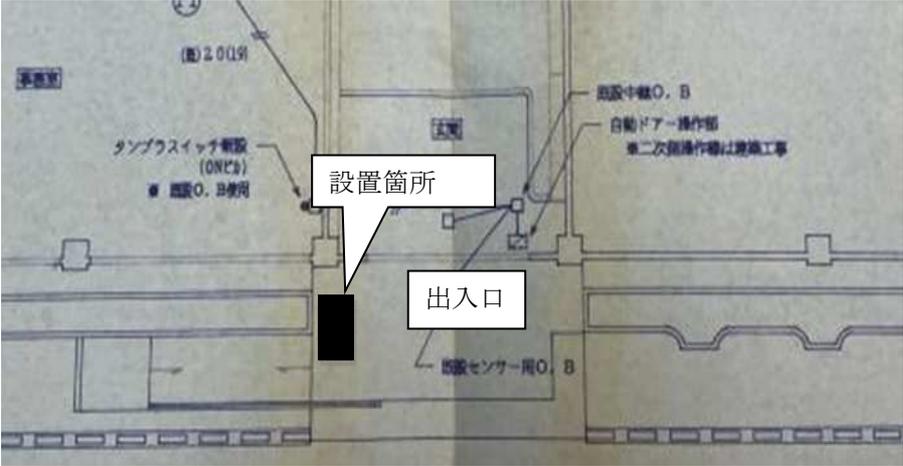


## 募集物件説明書

物件番号	10	名称	北部地区多目的研修集会施設
使用許可期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日までの1年間 (市が認める場合については最長3年まで延長あり)		
販売品目	清缶、ペットボトル、ビン等の密閉式の容器入り、又は紙コップの清涼飲料水)とする。酒類及び密閉されていない容器で提供される飲料を除く。		
販売価格	標準以下とする。		
所在地	湖西市太田 458 番地の 1		
設置面積	自動販売機設置場所 幅 105cm×奥行 85cm=0.89 m <sup>2</sup> 使用済容器回収ボックス設置場所 幅 35cm×奥行 35cm×2=0.25 m <sup>2</sup> 計 1.14 m <sup>2</sup>		
営業時間	通年		
最低使用料率 (%) 最低保証額 (金額)	年額 5% 年額 10,000 円 (消費税及び地方消費税込金額) ※詳細は募集要項 6 設置者の決定を参照すること		
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年1月～12月販売実績 1,097 本</li> <li>・おおよその年間土地建物使用料 400 円</li> <li>・施設の利用状況 (職員 7 人、その他施設利用者)</li> <li>・廃棄物は設置者が適切に処理するものとする。</li> <li>・設置する自動販売機については省エネルギー等環境に配慮したもの、災害時に供給可能なものであることを推奨する。</li> <li>・災害対応自動販売機である場合、別途協定書の締結を行う (様式は任意のもの)</li> <li>・設置機種は、必要に応じて市と協議して決定すること。</li> </ul>		
<p>配置図</p> <p>北部地区多目的研修集会施設</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> <p>自販機 115cm×85cm</p> <p>容器入れ 35cm×35cm×2</p> </div> 			
所管課	スポーツ・生涯学習課 センター係 湖西市駅南二丁目 4-1 西部地域センター 053-577-2867		